

種別	質問	回答
相談窓口について	<p>保険適用されるような事故は各家庭での対応でよいと思います。しかし、ハラスメントやいじめなどの問題が起こった場合の責任の所在（相談先）はどこになるのですか？</p>	<p>第三者に相談ができる環境を整備したいと考えており、相談機能は市で担うこととしています。</p> <p>責任の所在は個別のケースで異なるものと考えています。市は活動に関するガイドラインを定めており、ガイドラインを遵守していない地域クラブについて生徒、保護者から相談があった場合、市がその事実を認知していたにもかかわらず放置し、参加者が不利益を被った場合には市が責任を負う場合も考えられます。地域クラブの中で問題が起こった場合は地域クラブに責任が発生する場合がありますし、各ご家庭においても同様です。市としては、地域クラブ内で解決できない問題が発生した場合には、クラブに寄り添い、活動を支援していきたいと考えています。</p>
相談窓口について	<p>スタッフの選考はどのように決定するのか。責任者の経歴などをどこまで調べてもらえるのですか。</p>	<p>スタッフの素性を把握することは個人情報保護の観点から難しい。市としては研修を行うことと併せて、相談窓口を設ける予定です。地域クラブ内での悩み事を地域クラブのスタッフや参加者に相談するだけでは解決できない部分もあるため、第三者として相談窓口を市に設置し、参加者の声を直接届けられる環境を整えたいと考えています。指導者の質は相談窓口に寄せられる声などに対応することで確保していきたいと考えています。</p>